



広島県

令和6年度
ITパスポート取得支援補助金

デジタル基礎知識 の習得費用を 補助します。



広島県では、リスキングの推進による付加価値や生産性向上等を促進するための人材育成を支援しています。

県内に本社、支店、事業所等を置く企業等を対象に、ITパスポート試験を通じて、従業員の皆様等に『**社会人共通で求められるデジタル基礎知識**』を習得していただく取り組みに対して助成を行っています。

✓ ITパスポート試験とはどのような試験ですか？

「情報処理の促進に関する法律」に基づき、経済産業大臣が行う情報処理技術者試験の一試験区分とされている国家試験で、ITを活用するすべての社会人、これから社会人となる学生が備えておくべきITに関する基礎的な知識が証明できます。

✓ 補助対象となる経費は何ですか？

ITパスポート試験に関する資格手当支給に対し、合格者数に応じて補助します。詳しくは、裏面の補助金概要をご覧ください。

✓ リスキングとはどういうものですか？

企業の経営戦略や人事戦略のもと、今後の新たな業務等に必要となるスキルや知識を従業員が習得することです。

補助金の条件や申請手続き、ITパスポート試験の概要について知りたい場合は、お気軽にご連絡ください。

お問合せ

広島県 商工労働局人的資本経営促進課 リスキング推進G
〒730-8511 広島市中区基町 10-52



syojinkei@pref.hiroshima.lg.jp

☎ 082-513-3414

月～金（開庁日を除く）8:30～12:00 13:00～17:00

詳しくは裏面を
ご覧ください

「ITパスポート取得支援補助金」の概要

《目的》

県内企業等が、広島県内で勤務する従業員等にITパスポート取得を推進する事業に要する経費の一部を補助することにより、DX進展下において社会人共通に求められるデジタル基礎知識の習得を図り、リスキリング推進に伴う産業DXの加速による生産性向上等を促進することを目的として実施するもの。

《事業概要》

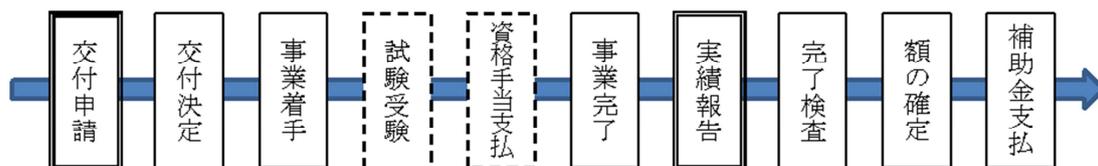
補助対象者	次の要件を全て満たす県内企業等のうち、リスキリング推進宣言企業 【要件】○ 県内に本社又は支社等を有すること ○ 下記①又は②に該当すること ① 法人税法上の普通法人、公益法人等及び協同組合等 ② 普通法人、公益法人等、協同組合等又はこれらの代表者が加入する産業支援団体等	
補助内容	ITパスポート取得に対する社内資格手当支給について、同試験を受験し合格した県内の従業員及び役員*数に応じて補助 ※役員については、大企業以外を対象とする。	
補助対象経費 補助上限額	資格手当	従業員等への資格手当、奨励金、資格補助金等 【補助限度額】 試験に合格した従業員及び役員1人につき20,000円 (大企業：試験に合格した従業員1人につき10,000円)
その他留意事項	・試験受験に申し込む前に、交付決定を受けている必要があります。	
応募締切	広島県ホームページにて、詳細をご確認ください。 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/252/reskilling-ipasshojokin.html	
ITパスポート	ITパスポートについては、下記ホームページをご確認ください。 https://www3.jitec.ipa.go.jp/JitesCbt/index.html	 

Q1. リスキリング推進宣言企業とは

A1. 令和4年4月から、県内企業を対象として、社内でのリスキリングを推進する企業の宣言制度を設けています。

Q2. 補助金を受給するまでの手続きの流れは

A2. 次のとおりです。書類の提出は、事業着手前の「交付申請」時と事業完了後の「実績報告」時の2度行う必要があります。



お問い合わせ

広島県 商工労働局
人的資本経営促進課 リスキリング推進G

☎ 082-513-3414

月～金（閉庁日を除く）8:30～12:00 13:00～17:00

〒730-8511 広島市中区基町 10-52

✉ syojinkei@pref.hiroshima.lg.jp